

6. 毎日の暮らし

6-4

家事が負担になった

今までも毎日家事をしてきたが、体力の低下などで、家事を負担に感じるようになったが、介護サービスを受けるほどではない（または、要介護認定で「非該当」と認定された）方のうち、市内在住65歳以上の方で日常生活の支援が必要な方に対し、週2時間未満で、自立支援訪問員を派遣し、家事に関することの支援（調理、洗濯、掃除、買物等）、相談、助言、指導などのサービスを行う制度があります。

対象者

介護予防チェックリストの結果、「元気が低下している心配があります」と判定された方（二次予防事業対象者）で、いきいき支援センター等において、事業が必要と確認された方

注）介護予防チェックリストについては、P14「1-14私の元気度 チェックしたい」をご覧ください。

派遣時間

1回あたり30分以上1時間未満（1日1回、週2回まで）

利用料（平成25年3月現在）

週1回程度 月額1,320円 週2回程度 月額2,640円

ご希望の方は、いきいき支援センターへご相談ください。

お問合せ先

西区北部いきいき支援センター TEL.(052)505-8343
FAX.(052)505-8345

西区南部いきいき支援センター TEL.(052)532-9079
FAX.(052)532-9020

西区南部いきいき支援センター分室 TEL.(052)562-5775
FAX.(052)562-5776

西区役所福祉課福祉係 TEL.(052)523-4596
FAX.(052)521-0067

山田支所区民福祉課福祉係 TEL.(052)501-4975
FAX.(052)504-7409